政策形成プロセス計画書

案件名:(仮称)尼崎市公文書管理条例の制定について

吕理夕· 終務局 情報公開扣当

【令和2年10月30日公表】

局 誅名: 総務局 情報公開担当										【节和2年10	月30日公表】
策定段階		ステップ1 (施策の概要等 の公表)	ステップ2 (市民意向調査及び素案の策定)				ステップ3 (パブリックコ メント実施)	ステップ4 (意見を踏まえて最終的な市の案を策定)		ステップ5 (パブリック コメント結果 公表)	その後の取組
		令和2年10月	11月	12月	令和3年 1月	2月~10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	4月
市民意見の聴取(☆)	公表内容 •手段	(1)概要公表 ・施策の概要 ・政策プロセス 計画書		市民の皆様にご意見を 募集するタイミング (1回目) 【熟度が低い段階】 (2)ホームページによ る意見募集				「民の皆様にご意見を するタイミング(2回目) (3)ハプリック コメント募集 ・素案 ・ハプコメ案件 概要	(4)結果な ・パプゴン 募集結 ・案(成3	 	
	(仮称)公文 書管理制度 審議会					語 (仮称)公文書管理制度審議 会による審議 中					
行政内部	条例の制定 作業	政策推進 会議① ・施策の概要 ・政策プロセス 計画書				素案 <i>0</i> . 完成		案の完成	政策推進会議③ ・パプコメ 募集結果	条例案の上程	条例に基 づき事業 推進
			庁内関係部局との調整・見直し作業				概要	パブリックコメントに寄せられ た意見を整理し、反映を検討	字(成案)		JE CE

[※]市民意見聴取プロセス関連の取組(☆)は、随時、市報や市ホームページなどでお知らせします。